

海技協会報2013.7
VOL.

108

マリーン・
Japan Marine Construction
Engineering Association
プロフェッショナル



CONTENTS

VOL. 108

海技協会報

ページ

01 巻頭言

「ジェジェジェ！！」

一般社団法人日本海上起重技術協会 理事 関東支部副支部長
松浦企業株式会社 代表取締役 松浦 源至郎

03 特集

「東日本大震災に係る港湾等の復旧状況について」

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 災害対策室

07 協会活動

第75回理事会及び第27回通常総会報告

21 会員紀行「会員の広場」中部支部

海外のはなし

株式会社小島組 代表取締役社長 小島 徳明

23 会員作業船紹介[㊤] 東北支部

起重機船兼グラブ浚渫船 第八十八宮城号

宮城建設株式会社

29 海の匠「海上起重作業管理技士の紹介」シリーズ[㊤] 中国支部

井森工業株式会社 西村 裕史

30 マリーンニュース「事務局だより」

33 インフォメーション「お知らせコーナ・販売図書案内」

『ジェジェジェ!!』

一般財団法人 日本海上起重技術協会 理事
関東支部 副支部長
松浦企業株式会社 代表取締役

松浦 源至郎



先日、古川組の社長から、おまえが代理で巻頭言を書いてくれと言われ、巻頭言を書けるような見識もないのですが、思いのまま書かせていただきます。

談合問題等により、土建屋は、ダーティーのイメージが強く、なおかつ「コンクリートから人へ」と公共投資も大幅にカットされ、大アゲントの風にさらされました。弊社は、富津の砂山採掘跡地にて、温室ハウスでのイチゴ栽培を手掛けて、はや11年たちました。ちなみに「WIFE」から、イチゴ栽培をやりはじめて、土建屋のイメージが少し良くなったみたいと言われる始末です。

「ジェジェジェ!!」

そのつけが、公共施設の老朽化、又、国際競争力の大幅なダウンとなりました。例えば、ハブ空港・ハブ港の遅れです。その間に仁川空港のハブ化、日本の地方空港より毎日、仁川行が飛んでいます。港では、釜山、上海・高雄等に貨物をもっていかれ、オーバーパナマックス船のつける港の整備の遅れ等です。

中小建設会社の社長さんは、先がみえないと言っています。大型プロジェクト等、将来の見込みがあれば設備投資をするのですが、2～3年で終わってしまうプロジ

ェクトでは、「作業船の償却が7年かかり、それ以降が儲けにつながるわけなので」こわくて、なかなか投資ができません。港湾工事をする作業船には、数十億の資金が必要ですし、当協会員は、一部を除き中小企業の集まりであります。何とか頑張って新船を建造しても、仕事がなければ、即倒産というリスクがあります。

去年、弊社も16年ぶりに、大型グラブ船を建造しました。2年前より計画し、その時は、税理士も入れて充分検討し、租税特別措置法では、売却船の利益の8割を圧縮記帳ができることになっていました。

御存じのように、作業船は、7年で償却し、それ以降の船を売却しても、残存簿価が低いため、大きな利益がでてしまいます。しかし、新船をつくるのであれば、「売却益の2割は、税金で払いなさい。8割は、新船の簿価を下げてくださいよ」という圧縮記帳が出来たのです。しかし、2012年には、「船舶等」ということで、優遇措置が認められていたのですが、「船舶等」の「等」が、削除されてしまいました。「ジェジェジェ!!」

税法上、作業船は、船でもなく建設機械でもないような中途半端なものになってしまいました。

「売却益はしっかり、税金をとりますよ」と通告され

ました。新造船は、何の補助もなく（環境にやさしく、ECOな船を造っても）中小企業である弊社にとって、大きな痛手でした。

そこで、当協会を通じて、ぜひとも「租税特別措置法の復活と環境にやさしくECOな作業船に補助がもらえるよう」国に働きかけていく必要があると思います。このままでは、長期の安定した港湾計画と補助もない優遇税制がつづく限り、新船をつくる会社がなくなり、いざという時、日本国内には、作業船が無くなってしまわないかと危惧します。

後継者問題も、中小企業にとっては死活問題です。最近、大学でも土木科を専攻する学生が減り、都市工学とか名称を変えている大学が多くみられます。船員等も、高齢化が進み船員のなりてがいない現状です。

最近、NHKの朝ドラに「あまちゃん」が放映されています。その際、種市高校が紹介され、潜水士の訓練風景が出ました。このように若い人が興味をもってくれて、建設業に携わってくれる人が、増えてくれれば幸いです。



東日本大震災に係る 港湾等の復旧状況について

国土交通省港湾局海岸・防災課 災害対策室

1. 概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、青森県の八戸港から茨城県の鹿島港まで、地方港湾を含めて29の港湾が被災しました。北部の港湾では津波による防波堤等の被害が、南部の港湾では地震動による岸壁等の被害が顕著で、地震・津波による港湾関連公共土木施設の被害報告額は4千億円を超える額に達しました。

災害復旧は、震災直後の航路啓開や岸壁の応急復旧から始まり、次いで本格復旧に移行しましたが、本格復旧については、港湾施設の直轄災は概ね2年以内(釜石港、大船渡港、相馬港の3防波堤は概ね5年以内)、補助災は概ね3年以内、海岸施設(補助災)は概ね5年以内に完了させることを目標としています。

また、本格復旧に際しては、被災地域の産業空洞化を防ぎ、地域の復興を実現するため、地元自治体、港湾利用者等と協議の上、各港ごとに「産業・物流復興プラン」を策定し、コンテナ等基幹的輸送を担う施設や製造業の操業再開に必要な施設等、特に重要な施設ごとに復旧工程計画を定めて復旧に取り組んでいるところです。

2. 予算措置

災害復旧予算については、平成23年度の補正予算から平成25年度予算までで、復旧に必要な費用の約85%に相当する3千億円強の国費が計上されており、復旧目標を達成するために必要な財政的裏付けがなされています。

3. 復旧工事の進捗状況

本格復旧工事の中でも、地域の産業や物流を支える特に重要な港湾施設(101箇所)の工事については、平成24年度内に完了させることとしていましたが、平成24年度末時点で完了は62箇所、残りの39箇所は工事中で完了には至りませんでした。ただし、工事中の39箇所のうち、31箇所は暫定供用中ですので、利用可能か否かという視点で見ると92%が利用可能となっています。

工事が遅れた原因は、港湾利用を最優先し、施設を暫定供用させながら復旧工事を進めることにしていたところ、予想以上の復旧・復興需要により岸壁を長期に暫定供用せざるを得ず、その間、工事が実施できなかったためです。

しかしながら、暫定供用の31箇所と未供用の8箇所については年内完了予定となっているほか、その他の港湾

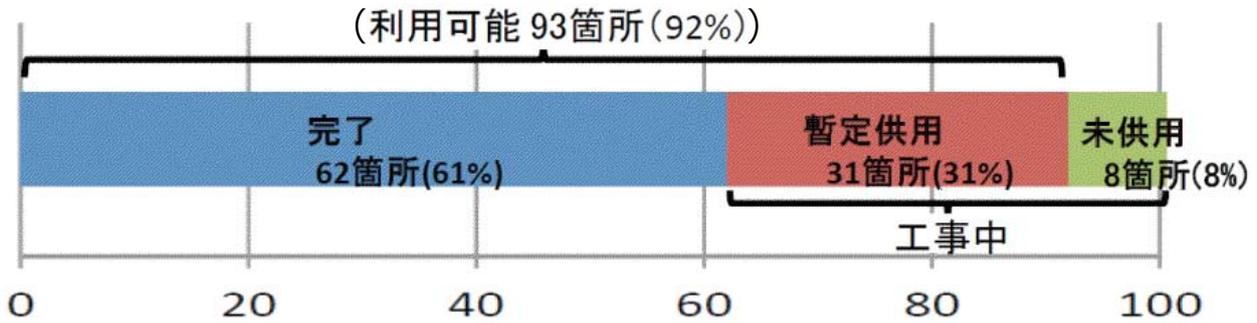
日本大震災の災害復旧予算(国費)

(単位:億円)

	平成23年度		平成24年度	平成25年度	合計
	1次補正	3次補正			
直轄災	951	380	135	137	1,603
補助災	680	395	30	380	1,485
災害関連	7	13	5	0	25
合計	1,638	788	170	517	3,113

※合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

平成24年度 進捗分析(産業・物流上、特に重要な港湾施設)



施設も、平成27年度完了予定の釜石港湾口防波堤、大船渡港湾口防波堤、相馬港沖防波堤の3箇所を除き、平成25年度末までに本格復旧を完了する見込みとなっているため、港湾施設の復旧については目処がついたと言える段階になっています。

復旧に期間を要する上記の3防波堤や海岸保全施設については、今後も引き続き、地元自治体、港湾利用者等と協議しつつ、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように計画的に復旧を進めていく予定です。

4. 被災地港湾の利用状況

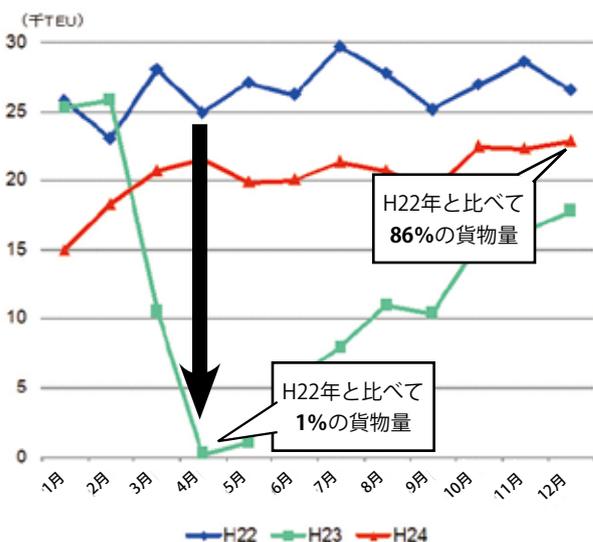
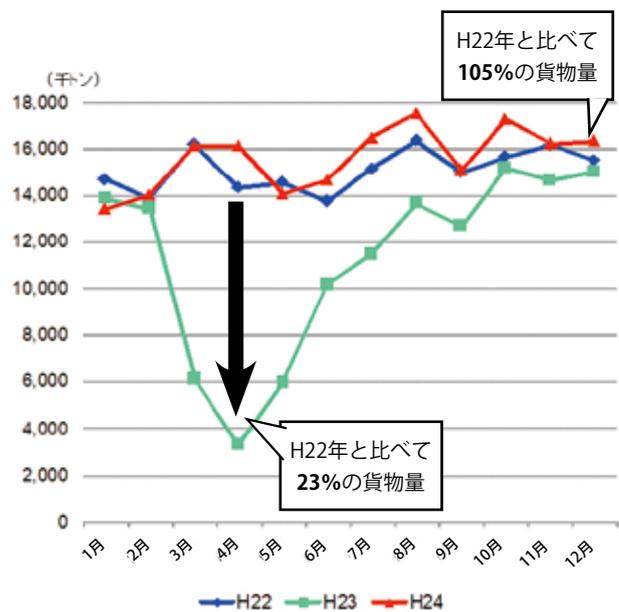
被災地港湾(青森県八戸港~茨城県鹿島港)の利用状況は全般的に回復傾向にあり、港湾取扱貨物量を見ると、復興に必要なセメント、砂・砂利等の建設資材や、停止していた企業活動の再開に伴う石炭、石油製品等エネルギー関連貨物が大幅に増加し、合計では、既に震災前を上回る状況となっています。また、コンテナ貨物取扱量(外内貿合計)についても、震災直後はほぼゼロにまで落ち込んでいたものの、その後回復を続け、まだ地域の産業が本格的に再開していない中にもかかわらず、震災前の86%程度まで回復しています。

5. 主要な港湾の復旧状況

各港湾において、本格復旧に向けて最大限の努力が続けられていることから、平成24年度末時点では、仙台塩釜港、相馬港、茨城港において一部利用できない公共岸壁(水深4.5m以上)が見られるものの、平成25年度末までには各港とも全バース利用可能となる見込みです。

主要な港湾の復旧状況を取りまとめると次表のとおりとなっています。

被災地港湾の取扱貨物量の推移(合計貨物量)



被災地港湾の取扱貨物量の推移(外内貿合計コンテナ貨物量)

主要港湾の復旧状況

(平成24年度末時点)

港名	公共岸壁数(-4.5m以上)		復旧状況等
	総数	利用可能	
八戸港	44B	44B	<ul style="list-style-type: none"> 八太郎地区北防波堤は24年度末で概成(25年7月末完了見込み)。 JX日鉱日石エネルギー(株)が、27年4月からの運転開始を目標にLNG輸入基地を建設中。
久慈港	24B	24B	<ul style="list-style-type: none"> 半崎地区波除堤は24年度末で復旧完了。 湾口防波堤は25年8月に完了予定、引き続き40年度完成を目指し整備推進。 23年6月、北日本造船(株)が工場を拡張し再開。
宮古港	26B	26B	<ul style="list-style-type: none"> 出崎地区竜神崎防波堤及び出崎防波堤は24年度末で復旧完了。 竜神崎防波堤は、引き続き29年度完成を目指して整備推進。
釜石港	7B	7B	<ul style="list-style-type: none"> 湾口防波堤は「粘り強い構造」を導入し、24年2月着工、27年度完了を目指し工事中。 長大なハイブリッドケーソンを他地域で製作するなど工期短縮に取り組中。
大船渡港	10B	10B	<ul style="list-style-type: none"> 湾口防波堤は24年7月に着工、27年度完了を目指し工事中。 「粘り強い構造」を導入するとともに、小型船用の開口部や海水交換用の通水口を設置予定。
仙台塩釜港 (石巻港区)	31B	31B	<ul style="list-style-type: none"> 雲雀野地区の岸壁、航路・泊地は23年11月に完了し、これを利用する日本製紙(株)石巻工場も24年8月から通常操業再開。 雲雀野地区にて、宮城県が震災ガレキの海面処分場を整備中(25年2月より受け入れ開始)。
仙台塩釜港 (仙台港区・塩釜港区)	42B	40B	<ul style="list-style-type: none"> 仙台港区は定期コンテナ航路数がほぼ震災以前の状況まで回復。
相馬港	13B	5B	<ul style="list-style-type: none"> 沖防波堤は、「粘り強い構造」を導入し、27年度完成を目指して工事中。 相馬共同火力発電(株)は、24年8月から石炭輸入を再開。 石油資源開発(株)が、30年の運転開始を目標にLNG受入基地を計画。
小名浜港	72B	51B	<ul style="list-style-type: none"> 取扱貨物量は、石炭や重油、原油などが大幅に増加し、24年は震災前より20%増を記録。 船舶の滞船(沖待ち)が常態化しているが、25年8月の石炭用大型岸壁の復旧完了により滞船問題は改善される見込み。 東港地区において、石炭輸送の拠点となる国際物流ターミナル(-18m)の整備を推進。
茨城港 (日立港区)	18B	16B	<ul style="list-style-type: none"> 第1、第2、第5ふ頭の復旧は概ね完了。被害が大きかった第4ふ頭地区のC、D岸壁の復旧は25年7月完了予定。 震災以前の定期RORO船航路、完成自動車の輸出入は再開済み。
茨城港 (常陸那珂港区)	25B	25B	<ul style="list-style-type: none"> 北ふ頭(外貿)は、25年3月で復旧完了。 北ふ頭(内貿)、中央ふ頭、南ふ頭は、暫定利用しつつ復旧工事を進め、25年度に復旧完了予定。 外内貿定期航路(コンテナ、RORO)は復旧の進捗に伴い順次再開し、震災以前の航路数を上回っている状況(震災前14航路→震災後16航路)。
茨城港 (大洗港区)	13B	12B	<ul style="list-style-type: none"> 第3ふ頭フェリーターミナルは24年4月、中央航路・泊地は24年6月に復旧完了。 その他の施設は、25年の第1四半期で復旧完了予定。
鹿島港	18B	18B	<ul style="list-style-type: none"> 被災地港湾で最も早く、23年3月に貨物の取扱いを再開。 公共岸壁は24年3月末に復旧完了。 外港航路(-22m)も25年1月に完了し、災害復旧は概ね完了済み。

6. 終わりに

東日本大震災に係る港湾等の復旧については、多くの方々のご尽力により、ようやく先が見える状況になってきました。特に、貴協会会員各位におかれては、震災直後の啓開作業から復旧工事まで献身的なご尽力をいただいているところであり、ここに深く感謝申し上げます。

しかしながら、復旧に期間を要する釜石港、大船渡港、相馬港の3防波堤と海岸保全施設については、まだ平成27年度まで復旧工事が続きますし、その他の施設も本年度末の本格復旧完了を目指して各種工事が進められています。最後の最後まで気を緩めず復旧に取り組んで参りますので、今後とも引き続き、ご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



仙台塩釜港仙台港区



茨城港常陸那珂港区

第27回通常総会

第27回通常総会が5月9日(木)開催され、会員各位のご協力により各議案は原案どおり承認されました。総会終了後、功労者表彰式を行いました。その後、国土交通省港湾局計画課長 菊地様による特別講演を頂き、夕刻から開催しました懇親パーティーでは、関係団体はじめ多くのご来賓の出席を頂き、和やかに懇談が行われました。



挨拶する寄神会長



総会開催状況



寄神会長と表彰者一同



講演を頂いた国土交通省港湾局菊地計画課長



懇親パーティーで挨拶する寄神会長



乾杯を行う全日本漁港建設協会会長野会長



中締めを行う清原副会長

第75回理事会 及び第27回通常総会報告

一般社団法人日本海上起重技術協会は、去る5月9日(木)第75回理事会及び第27回通常総会を東京・都市センターホテルにおいて開催しました。

通常総会では、寄神会長から平成24年度会務報告をかねた挨拶があり、平成24年度事業報告、収支決算、平成25年度事業計画、収支予算などが審議され、原案どおり承認されました。

◆第27回通常総会

- | | |
|---------|---|
| 1. 開催日時 | 平成25年5月9日(木) 15:00～ |
| 2. 開催場所 | 都市センターホテル(東京都千代田区平河町2-4-1) |
| 3. 総会議案 | 報告事項① 平成24年度事業報告の件
第1号議案 平成24年度収支決算の件
報告事項② 平成25年度事業計画の件
報告事項③ 平成25年度収支予算の件
第2号議案 役員任期満了に伴う改選の件 |

●報告事項① 平成24年事業報告の件

平成24年度事業報告を行い、原案どおり了承されました。なお、ここでは紙面の関係で項目のみを掲載します。

事業報告①

1. 海上起重事業の近代化

- (1)建設産業の健全化に向けた国等による入札・契約に関する施策の動向
- (2)関係官公庁に対する要望活動
- (3)情報関係への取り組み

2. 調査研究等

- (1)自主事業
 - 1)安全対策の推進
 - 2)公益法人制度改革への対応
 - 3)「船舶作業員の斡旋事業」の運営
 - 4)「作業船のPR」方策の検討
- (2)受託事業による調査研究

3. 資格認定事業の実施

- (1)「海上起重作業管理技士」資格認定試験
- (2)「海上起重作業管理技士」資格者証更新講習会
- (3)「登録海上起重基幹技能者」講習の実施と基幹技能者制度推進協議会への参画

4. 広報活動

- (1)正会員、賛助会員の動向
- (2)会報等の発行及び事業関係資料の配付
- (3)会員関係者の表彰について

5. 支部活動

- (1)支部総会
- (2)支部要望活動(意見交換会)
- (3)その他の支部活動状況

●第1号議案 平成24年度収支決算承認の件

平成24年度の収支決算を収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録等で説明を行い、原案どおり承認されました。

◇収支計算書

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増△減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 会費収入	45,660,000	45,181,000	△ 479,000
1) 通常会費	45,460,000	45,081,000	△ 379,000
①正会員	23,320,000	22,968,000	△ 352,000
②賛助会員(1種)	4,860,000	4,590,000	△ 270,000
③賛助会員(2種)	405,000	405,000	0
④正会員賦課金	16,875,000	17,118,000	243,000
2) 入会金	200,000	100,000	△ 100,000
①入会金	200,000	100,000	△ 100,000
(2) 事業収入	49,500,000	36,248,690	△ 13,251,310
1) 受託収入	26,000,000	17,340,000	△ 8,660,000
2) 認定試験及び講習会収入	14,900,000	14,423,000	△ 477,000
①認定試験収入	3,500,000	2,738,000	△ 762,000
②試験講習会収入	6,100,000	4,825,000	△ 1,275,000
③資格者証更新講習会収入	5,300,000	6,860,000	1,560,000
3) 登録基幹技能者講習収入	8,500,000	4,340,000	△ 4,160,000
①試験講習収入	6,500,000	2,620,000	△ 3,880,000
②修了証更新講習会収入	2,000,000	1,720,000	△ 280,000
4) 技術図書販売収入	100,000	145,690	45,690
(3) 雑収入	50,000	48,004	△ 1,996
1) 預金利息	20,000	14,004	△ 5,996
2) 雑収入	30,000	34,000	4,000
当期収入合計(A)	95,210,000	81,477,694	△ 13,732,306
前期繰越収支差額	23,515,690	23,515,690	0
収入合計(B)	118,725,690	104,993,384	△ 13,732,306

支出の部

科 目	予 算 額	決 算 額	増 △ 減
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出			
1) 海上起重事業の近代化	1,750,000	1,566,915	△ 183,085
2) 調査研究等	18,060,000	15,672,903	△ 2,387,097
①自主事業	2,800,000	1,930,271	△ 869,729
②受託事業	15,260,000	13,742,632	△ 1,517,368
3) 認定試験・講習会	15,270,000	14,055,591	△ 1,214,409
①認定試験事業	11,280,000	9,381,210	△ 1,898,790
②資格者証更新事業	3,990,000	4,674,381	684,381
4) 登録基幹技能者講習	12,130,000	9,736,078	△ 2,393,922
①講習事業	10,480,000	8,489,755	△ 1,990,245
②修了証更新事業	1,650,000	1,246,323	△ 403,677
5) 広報活動	4,000,000	3,964,143	△ 35,857
6) 支部事業活動費	7,600,000	7,460,000	△ 140,000
事業費支出計	58,810,000	52,455,630	△ 6,354,370
(2) 管理費支出			
1) 人件費	19,310,000	14,785,832	△ 4,524,168
給料手当	16,870,000	12,850,566	△ 4,019,434
退職金	0	0	0
福利厚生費	2,440,000	1,935,266	△ 504,734
2) 物件費	17,090,000	15,430,523	△ 1,659,477
会議費	3,100,000	2,952,581	△ 147,419
旅費交通費	1,500,000	1,135,020	△ 364,980
通信運搬費	480,000	398,992	△ 81,008
消耗品費	120,000	59,283	△ 60,717
修繕費	70,000	0	△ 70,000
印刷製本費	500,000	301,960	△ 198,040
図書費	100,000	68,682	△ 31,318
光熱水料費	180,000	158,437	△ 21,563
賃借料	3,240,000	3,168,594	△ 71,406
諸謝金	200,000	200,000	0
租税公課	1,400,000	1,131,240	△ 268,760
負担金支出	1,300,000	1,194,450	△ 105,550
雑費	4,900,000	4,661,284	△ 238,716
管理費支出計	36,400,000	30,216,355	△ 6,183,645
事業活動支出計	95,210,000	82,671,985	△ 12,538,015
事業活動収支差額	0	△ 1,194,291	△ 1,194,291

科 目	予 算 額	決 算 額	増 △ 減
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
(1) 退職給付積立預金支出	1,000,000	500,000	△ 500,000
投資活動支出計	1,000,000	500,000	△ 500,000
投資活動収支差額	△ 1,000,000	△ 500,000	500,000
Ⅲ 予備費	1,000,000	0	△ 1,000,000
当期支出合計 (C)	97,210,000	83,171,985	△ 14,038,015
当期収支差額 (A)－(C)	△ 2,000,000	△ 1,694,291	305,709
次期繰越収支差額 (B)－(C)	21,515,690	21,821,399	305,709

◇正味財産増減計算書

◇貸借対照表

◇財産目録

●報告事項② 平成25年度事業計画の件

平成25年度事業計画の説明を行い、原案どおり承認されました。

平成25年度事業計画

1. 海上起重事業の近代化

(1) 協会自主活動

港湾及び海洋の開発に必要な海上施工技術の健全な発展に資するため、作業船を所有し我が国の海上工事業を支えている会員が抱える問題を解決し、会員の経営基盤の強化を図るための施策の検討を行います。

1) 会員からのアンケート調査結果等を基に、協会自らが行うべき海上起重事業の近代化に資する事項を整理し、各専門委員会において可能性も含め検討し、自主活動及び要望活動に反映することとします。

平成25年度においては、以下の事項に関して重点的に取り組んでまいります。

①「船舶作業員の斡旋事業」の運営について

「建設業務労働者就業機会確保事業」の、構成員の拡充を図るとともに、構成員の意見を踏まえつつ最適、かつ効率的な運営方法の構築を図ることとします。

②「優良作業船認定制度(仮称)」の検討について

平成24年度に引き続き、工事の品質確保や施工の安全を担保する「優良作業船認定制度(仮称)」の制度化に向けて検討を進めてまいります。

2) 作業船情報データベースの更なる充実と、今後の総合評価等への活用など海上工事専門業者である会員が評価され優遇される「作業船施工実績情報システム(仮称)」の作成を、港湾局と協力して進めていくことといたします。

(2) 本省等への要望活動

1) 25年度の本省要望書の作成にあたっては、会員からのアンケート調査結果等を基本ベースに作成することとします。

また、作業船保有業者が評価され受注機会の増大に結びつくよう作業船及び技術者の確保対策への要望ならびに作業船の建造・修理及び環境配慮型設備の整備費用等に対する各種助成制度の要求につきましても

要望してまいります。

2) 港湾局長要望と併せて、各支部が持つ、地域特性や個別の課題・問題に関しての要望を中心に、主に地方整備局港湾空港部等との「意見交換会」を実施してまいります。

(3) 港湾管理者への要望活動

当協会が行っている事業に関して理解が得られるよう、地方整備局港湾空港部等関係機関と調整を行いながら、本部・支部が連携して要望活動を行うこととします。

(4) 講演会等の開催

各支部総会・意見交換会の機会等を活用して、海上工事をめぐる情勢等の取得、海上工事関係団体等との共催で安全講習会等を実施することとします。

(5) 技術情報の提供

会員の技術向上のため、会報等を通じて技術開発情報や海上工事施工技術情報の提供を推進します。

(6) 会員専用ページの提供

ホームページ等の活用により、行政報告、技術情報、協会活動等を会員へ迅速に情報提供いたします。

2. 調査研究等

(1) 自主事業

1) 安全対策・環境保全対策の推進

① 当協会が発行している「作業船団安全運航指針」、「作業船団の運航に伴う環境保全対策マニュアル」等の活用促進を行うとともに、引き続きフォローアップと運用の改善に努めます。

② 会員保有作業船の安全パトロール、安全標語入りポスター等を通じて安全確保のための意識の向上に努めます。

2) 作業船のPR

海上工事の中心的役割を担っている作業船の活動内容が必ずしも理解されていない現状を改善し、作業船保有者と作業船船舶乗組員の地位の向上に資するため、平成24年度は作業船のPR活動のあり方について検討してまいりましたが、本年度は施策を具体化し、広く作業船の重要性・必要性が理解されるようPR活動に務めてまいります。

3) 技術資料の収集

「CO₂削減」や「海洋開発」の推進が今後重要な柱となってくることが予想され、作業船を所有し我が国の海上工事を支えている会員を母体とする当協会としても、これら施策の実現化に寄与することが重要であると考えます。これら施策の実現化に向けて、新エネルギーに関するセミナーの開催や現状における作業船の技術開発動向に関して技術資料の収集に努めてまいります。

(2) 受託事業

1) 受託調査

協会の保有する海上起重技術を活用し、作業船による海上工事の施工方法検討調査や作業船を使用した受託調査研究を実施いたします。

3. 資格認定事業の実施

(1) 「海上起重作業管理技士」資格認定試験

1) 「海上起重作業管理技士」資格認定制度の検討

本資格者については、平成13年4月より「港湾工事共通仕様書」(国土交通省港湾局編集)に、本資格者の配置条項(「船団長配置要領」)が定められており、直轄事業の海上工事において作業船の船団長として本資格者を配置する活用が図られていることから、本資格制度を推進してきましたが、この「船団長配置要領」に規定する船団長の資格者が、平成25年度からは、「登録海上起重基幹技能者」に改正されました。

登録海上起重基幹技能者認定制度は、「海上起重作業管理技士」の認定資格者であることが受講資格の要件となっていることから併せて、資格者の役割・位置づけを踏まえた試験、講習及び更新講習制度を検討して

まいります。

2)新規試験講習会

東京会場 平成25年10月 3日～ 4日

大阪会場 平成25年10月10日～ 11日

3)資格者証更新講習会

札幌会場 平成25年11月 5日

東京会場 平成25年 9月 7日

神戸会場 平成25年 9月13日

福岡会場 平成25年 9月20日

(2)「登録海上起重基幹技能者」資格認定講習

海上工事において、作業船の船団長として本資格者を配置が義務づけられたことから「海上起重基幹技能者」の認定事業を推進してまいります。

さらに、地方整備局等に対して、「海上起重基幹技能者」の評価、活用の要望を強めていきます。

1)新規認定講習

東京会場 平成25年11月7日～ 8日

福岡会場 平成25年10月31日～ 11月1日

2)認定者更新講習

「登録海上起重基幹技能者」の認定者は、5年間毎の更新講習の受講を義務づけています。講習実施日等は、「海上起重作業管理技士」と同じとします。

4. 広報活動

- 1)正会員、賛助会員の勧誘促進
- 2)協会報の発行、協会広報資料の作成配布
- 3)講演会、講習会等の開催
- 4)インターネットの活用による広報活動の推進。

5. 支部活動

- 1)支部総会等開催による会員相互の連携強化
- 2)支部管内における地方整備局や港湾管理者等への要望活動及び意見交換会の開催
- 3)他団体等との協調・連携による研修、講習会の実施
- 4)各種表彰者の推薦

6. 会費納入についての臨時措置の継続

平成19年度より、徴収する会費については、長期化している会員の厳しい経営環境に鑑み、臨時措置として10%の減額を行い、その原資としては繰越額を充当することとしておりますが、平成25年度も継続することとします。

●報告事項③ 平成25年度収支予算の件

平成25年度収支予算案の説明を行い、原案どおり了承されました。

◇収支予算書

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増△減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 会費収入	45,640,000	45,660,000	△ 20,000
1) 通常会費	45,440,000	45,460,000	△ 20,000
①正会員	23,320,000	23,320,000	0
②賛助会員(1種)	4,590,000	4,860,000	△ 270,000
③賛助会員(2種)	405,000	405,000	0
④正会員賦課金	17,125,000	16,875,000	250,000
2) 入会金	200,000	200,000	0
①入会金	200,000	200,000	0
(2) 事業収入	45,330,000	49,500,000	△ 4,170,000
1) 受託収入	24,000,000	26,000,000	△ 2,000,000
2) 認定試験及び講習会収入	12,600,000	14,900,000	△ 2,300,000
①認定試験収入	3,000,000	3,500,000	△ 500,000
②試験講習会収入	5,200,000	6,100,000	△ 900,000
③資格者証更新講習会収入	4,400,000	5,300,000	△ 900,000
3) 登録基幹技能者講習収入	8,600,000	8,500,000	100,000
①試験講習収入	5,000,000	6,500,000	△ 1,500,000
②修了証更新講習会収入	3,600,000	2,000,000	1,600,000
4) 技術図書販売収入	130,000	100,000	30,000
(3) 雑収入	50,000	50,000	0
1) 預金利息	20,000	20,000	0
2) 雑収入	30,000	30,000	0
事業活動収入計	91,020,000	95,210,000	△ 4,190,000

支出の部

科 目	予 算 額	前年度予算額	増△減
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出			
1) 海上起重事業の近代化	1,750,000	1,750,000	0
2) 調査研究等	17,200,000	18,060,000	△ 860,000
①自主事業	2,700,000	2,800,000	△ 100,000
②受託事業	14,500,000	15,260,000	△ 760,000
3) 認定試験・講習会	14,910,000	15,270,000	△ 360,000
①認定試験事業	11,700,000	11,280,000	420,000
②資格者証更新事業	3,210,000	3,990,000	△ 780,000
4) 登録基幹技能者講習	13,090,000	12,130,000	960,000
①講習事業	10,400,000	10,480,000	△ 80,000
②修了証更新事業	2,690,000	1,650,000	1,040,000
5) 広報活動	4,000,000	4,000,000	0
6) 支部事業活動費	7,220,000	7,600,000	△ 380,000
事業費支出計	58,170,000	58,810,000	△ 640,000

協会活動

科 目	予 算 額	前年度予算額	増△減
(2) 管理費支出			
1) 人件費	17,960,000	19,310,000	△ 1,350,000
① 給料手当	15,600,000	16,870,000	△ 1,270,000
② 退職金	0	0	0
③ 福利厚生費	2,360,000	2,440,000	△ 80,000
2) 物件費	14,890,000	17,090,000	△ 2,200,000
① 会議費	3,080,000	3,100,000	△ 20,000
② 旅費交通費	1,400,000	1,500,000	△ 100,000
③ 通信運搬費	450,000	480,000	△ 30,000
④ 消耗品費	100,000	120,000	△ 20,000
⑤ 修繕費	50,000	70,000	△ 20,000
⑥ 印刷製本費	480,000	500,000	△ 20,000
⑦ 図書費	80,000	100,000	△ 20,000
⑧ 光熱水料費	170,000	180,000	△ 10,000
⑨ 賃借料	3,240,000	3,240,000	0
⑩ 諸謝金	300,000	200,000	100,000
⑪ 租税公課	1,300,000	1,400,000	△ 100,000
⑫ 負担金支出	1,250,000	1,300,000	△ 50,000
⑬ 雑費	2,990,000	4,900,000	△ 1,910,000
管理費支出計	32,850,000	36,400,000	△ 3,550,000
事業活動支出計	91,020,000	95,210,000	△ 4,190,000
事業活動収支差額	0	0	0
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
(1) 事業運営積立預金取崩収入	0	0	0
(2) 登録講習運営積立預金取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
(1) 退職給付積立預金支出	1,000,000	1,000,000	0
(2) 事業運営積立預金支出	0	0	0
投資活動支出計	1,000,000	1,000,000	0
投資活動収支差額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	0
III 予備費	1,000,000	1,000,000	0
当期収支差額	△ 2,000,000	△ 2,000,000	0
前期繰越収支差額	21,821,399	23,515,690	△ 1,694,291
次期繰越収支差額	19,821,399	21,515,690	△ 1,694,291

●第2号議案 役員任期満了に伴う改選の件

任期満了に伴う役員改選が行われました。今回、宮城理事(副会長)が退任され、新たに細川英邦氏が理事に選任され、その他の役員は再任されました。

役員名簿(平成25年5月9日役員改選)

会 長	寄 神 茂之	(寄神建設(株) 代表取締役社長)
副会長	清 原 生郎	(関門港湾建設(株) 代表取締役社長)
副会長	北海道支部長 宮崎 英樹	(岩倉建設(株) 代表取締役社長)
副会長	関東支部長 鳥海 宣隆	(株)古川組 代表取締役社長)
副会長	北陸支部長 本間 達郎	(株)本間組 代表取締役社長)
副会長	中部支部長 佐野 茂樹	(青木建設(株) 代表取締役社長)
副会長	近畿支部長 吉田 和正	(株)吉田組 代表取締役社長)
専務理事	鳥海 宣隆	(兼務)
理 事	東北支部長 細川 英邦	(株)細川産業 代表取締役社長)
理 事	中国支部長 伏見 暁	(山陽建設(株) 代表取締役会長)
理 事	四国支部長 平野 正員	(大旺新洋(株) 代表取締役会長)
理 事	九州支部長 近藤 観司	(株)近藤海事 代表取締役会長)
理 事	沖縄支部長 内間 司	(株)内間土建 代表取締役社長)
理 事	伊藤 定次	(高砂建設(株) 代表取締役社長)
理 事	金津 任紀	(カナツ技建工業(株) 代表取締役社長)
理 事	酒井 成之	(株)ソイルテクニカ 代表取締役社長)
理 事	清水 重輝	(株)清水組 代表取締役社長)
理 事	田代 學	(株)谷村建設 代表取締役社長)
理 事	藤田 幸洋	(藤建設(株) 代表取締役社長)
理 事	松浦源至郎	(松浦企業(株) 代表取締役社長)
理 事	三崎 幸三	(深田サルベージ建設(株) 代表取締役社長)
理 事	山崎 正一	(青木マリーン(株) 代表取締役社長)
理 事	米盛庄一郎	(米盛建設(株) 代表取締役社長)
監 事	田中 幹雄	(特別会員 税理士)
監 事	田村 幸一	(静和工業(株) 代表取締役社長)

注)役員役割毎の五十音順

■新役員紹介



理 事
(株)細川産業 代表取締役社長
細川 英邦 氏

◆協会長表彰

平成25年度功労者表彰式が通常総会終了後に行われ、寄神会長から感謝状、表彰状並びに副賞が授与されました。

●特別功労者(退任役員)

氏名	所属会社	経歴
宮城 政章	宮城建設(株)	理事(H3～H24) 副会長(H15～H24)

●特別功労者(専門委員会委員)

氏名	所属会社	経歴
花畑 慎一	元(株)吉田組船舶	技術認定委員会委員(H15～H24)

●海上起重事業功労者(会員会社役職員)



佐々木 勝治氏
藤建設(株)



瀬戸 詔隆氏
三協建設(株)



亀山 正利氏
(株)丸本組



児玉 俊幸氏
(株)福田組



橋本 良一氏
(株)関組



安倍 正毅氏
静和工業(株)



今井 亨氏
寄神建設(株)



恵本 雄治氏
青木マリーン(株)



川口 大氏
(株)吉田組



佐竹 輝明氏
(株)吉田組



藤永 勝巳氏
青木マリーン(株)



三原 昌司氏
深田サルベージ建設(株)



山本 貢氏
カナツ技建工業(株)



入江 好人氏
(株)植村組



庄野 雄二氏
太陽開発(株)



田吉 浩美氏
門田建設(株)

所属支部	氏 名	所 属 会 社
北海道	佐々木勝治	藤建設(株)
	瀬戸 詔隆	三協建設(株)
東 北	亀山 正利	(株)丸本組
北 陸	児玉 俊幸	(株)福田組
	橋本 良一	(株)関組
中 部	安倍 正毅	静和工業(株)
近 畿	今井 亨	寄神建設(株)
	惠本 雄治	青木マリーン(株)
	川口 大	(株)吉田組
	佐竹 輝明	(株)吉田組
	藤永 勝巳	青木マリーン(株)
	三原 昌司	深田サルベージ建設(株)
中 国	山本 貢	カナツ技建工業(株)
九 州	入江 好人	(株)植村組
	庄野 雄二	太陽開発(株)
	田吉 浩美	門田建設(株)

◆講演会

第27回通常総会後、講演会を開催しました。講師には国土交通省港湾局 菊地計画課長をお招きし、「港湾行政の主要政策課題」と題して、パワーポイントを使って分かり易く、大変有意義なご講演をいただきました。

◆第27回通常総会懇親パーティー

第27回通常総会及び講演会終了後、都市センターホテル3階「コスモス」において、多数の関係者を招き懇親パーティーが行われた。始めに寄神会長が「一般社団法人として記念すべき最初の年度に当たり、これまで以上に会員各社との連携を強化し、会員各位の厳しい経営環境を支援するため、当協会が自ら行うべき課題に対しましても関係各機関の理解と協力を得ながら、港湾整備及び海洋開発の推進等に貢献してまいる所存です。」と挨拶されました。

続いて、一般社団法人全日本漁港建設協会長野会長の音頭で乾杯を行い、和やかに懇談が行われました。最後に清原副会長の中締めで盛会のうちに閉会しました。

◆第75回理事会

通常総会に先立ち、第75回理事会が14時から開催され、役員24名中20名の出席のもと審議が行われました。



理事会

- 第1号議案 平成24年度事業報告の件
- 第2号議案 平成24年度収支決算の件
- 第3号議案 専門委員会の設置に関する件
- 第4号議案 役員任期満了に伴う改選の件
- 第5号議案 その他議案
 - 1. 会員の入退会に関する件
 - 2. 協会長表彰候補者に関する件

全ての議案について、いずれも原案どおり承認されました。

(1)新規入会会員

(正会員3社)

支部	会社名	代表者	所在地	備考
中部	(株)集組	高村 和秀	沼津市岡宮字松沢台946-1	H24.8.1～
関東	(株)岡部工務店	岡部 英明	日立市多賀町2-10-7	H25.4.1～
〃	菅原建設(株)	下田 德行	水戸市白梅1-2-33	H25.4.1～

(3)退会会員

(正会員2社)

支部	会社名	代表者	所在地	備考
北海道	(株)西村組	西村 祐一	留萌市小平町大字鬼鹿字港町4-32	
近畿	井上工業(株)	溝口 均	大阪市東淀川区上新庄1-2-9	

(賛助会員1社)

区分	会社名	代表者	所在地	備考
I種	(株)サクラダ	曾田 弘道	千葉県袖ヶ浦市南袖50-1	

海外のはなし

株式会社 小島組
代表取締役社長 小島 徳明

海、とてつもなく広い海、まだまだ未知なる世界である。

日本の海の近海には多くの資源が眠っている。日本人、また人類にとって宇宙のように未開発なところ、未来の可能性は海に秘めているのでは。

当然のことながら世界の国々とも繋がっている。かつて世界の何処へでも行くことの出来るルートは海だけだった。そのために造られたのが船。冒険者たちは命を賭けて海へ出て行ったことだろう。

今、青く澄み切った海の上で浚渫している作業船がいる。周りを見渡す限り海又は砂、陸を見ると遠くに工事村が見えるだけで後は何も無く、ただ砂漠だけ。

ここは、サウジアラビア。

200㎡掴みのグラブ船が作業を行っている。はるか遠くのこの地までやってきたのだ。

灼熱の、時期によっては高温で多湿の事もある。また、風が吹くと砂嵐が吹き荒れるところ。日本とは比べようも無い気候の違い、何とも過酷なところである。

気がついてみるといつの間にかこの地に作業船を持ち込んでいた。

今から10年は経っていないが、ある知人を通じて中国企業の重役が訪れてきた。

基本的には、適当に話を聞いて帰っていただくつもりで対応をさせてもらいました。彼らは、50㎡や200㎡のグラブ船が買いたいので譲ってほしいと言うのが本音であったようだ。その後、何度か来日してきたが、その都度丁重にお断りしてきた。設備を手放す気などさらさら無いからだ。ところが何回目かの打ち合わせだったろうか、いつものような交渉をして、結論を出さずに終わると思われていた時、ブレイクタイムで喫煙所にいた中国企業の代表が、私が前を通るのを見て声をかけてきた。そして2人だけでホテルのロビーの隅のほ



200㎡東祥 南アフリカにて

うで立ったまま話をした。私は決して中国語や英語が堪能ではないが、彼の言う事は理解できた。彼の言いたい事はただ一つだけだった。『私を信用してほしい。』彼は何度も何度もそれを言い続けた。しかし、返事は出来なかった。私の中には葛藤があったのだ。ところがその時に限って彼は何度も言い続ける。その言葉が自分の中で信頼に変わって行った。『解った。信用する。』もう、その言葉を出すのには違和感がなくなっていた。

ただし、その頃は、まだ先代が元気で顕在していたので、話をまとめる自信、先代を納得させる自信は正直半々だった。『解った。信用するが、絶対の約束は今出来ない。出来るだけの努力をする。』そう約束して彼らは帰って行った。そうなるとう度は社内だ。あの手この手で先代を説得した。結論としては、まずは50㎡を譲って当社のシステムがどうなのか検証してから次の話をする事に落ち着いた。それでも当社はしぶしぶ手放したと言うのが正直なところだった。

何の因果か解らないがその後、永い付き合いをする事となった。結局、今でも200㎡は譲渡することにはなっていないが、その信頼関係は続いている。中国人は信頼できないと多くの人は言う。信頼できない人が多す

ざるのは確かだ。ただ、信頼できる人は少なからず必ずいる。商習慣は違うものの、いつまでも最初の約束を忘れず守りきる。難しいことかもしれないが、可能なことでもある。このあたりに何かの縁を感じるのだ。私には外国との縁がどうもある様だ。

遠い昔、私が小学校へ入る前だろうか。突然、我が家へ白人の女性が訪ねてきた事がある。まだ小さい私はどこの国の人なのか、どんな理由で来たのか、さっぱり解らなかつた。ただ、記憶にあるのは、まだ若い女性で、色白であり大柄でなかつた気がする。また、印象深いのは、妙に目の周りが黒っぽく健康的ではない印象が強かつたことを思い出す。多分、当時の今と言う数日間のホームステイか体験学習だったのではないか。そういえば我が家は、時々、何処の誰だか解らないセールスや宗教っぽい妙な人々が現れる家だつた。

母がよく訳の解らない人たちに困っていた記憶がある。

学生時代には、公園で座っている英語のトレーニングのつもりで外国人に声をかけ、訊ねたことから、親切にして頂き、その後も連絡があり、彼の友達が来日したり、当然本人も日本を訪れたりした。

二度目の来日では、英語の教師をして数年過ごすうちに日本でガールフレンドが出来、その彼女と結婚することとなり、日本で結婚式を挙げ、今は家族とアメリカで幸せに暮らしている。今考えれば一言訊ねただけでこういう事になった。人生、出会いはちょっとした事から始まるのである。

卒業後、外国とは一切関係の無い小島組に入社。東京、大阪で20余年、名古屋に戻った。名古屋に戻って数年後から、海外の話がちらほらと聞こえてきた。契

約や手続きは難しそうだし、商習慣や考え方も違う、日本からは遠い事もあり、具体的な商取引が始まるとは考えられなかつた。ところがサウジアラビアのような具体的な話になっていく。

当社の作業船の話に戻ると、200㎡五祥がペルシャ湾から紅海へとサウジアラビアを移動し、最近になって、200㎡東祥も南アフリカからカメルーンへと移動し、2隻の作業船が遠くの地で稼働しています。

また、中国とは当初の人達との信頼関係を維持しながらそれ以外にも信頼関係を築く努力をしている。多くの信頼し難い人も含めて良い関係を続けている。また、韓国でも同じような人が現れた。色々と相談にのってもらいながら計画を進めている。今後、大きな市場を有しているインドも情報を集め良い人間関係を作り出そうとしている。他のアジア諸国やヨーロッパ、アフリカ……。どうも縁を感じる。

良いのか悪いのか、内心恐ろしいところもある。プレッシャーも感じる。

ただ、みんな良い人ばかりである。

彼らとは今後も永い付き合いをしていく事と思われる。これも私の縁なのではないでしょうか。



東祥乗組員と

起重機船兼グラブ浚渫船 第八十八宮城号

宮城建設株式会社

1. はじめに

三陸沿岸はこれまでも幾多の津波被害を受けてきましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、マグニチュード9.0という世界最大級の地震が引き起こした巨大津波によって、未曾有の災害が発生しました。(写真-1 参照)

幸いにも久慈市の津波被害は、臨海部だけに集中していたことと、全国の皆様方から頂いたご支援のお陰で、岩手県北にある当地域は順調に復旧・復興が進んでおります。最近お出でになるお客様の中には、「久慈は津波被害が無かったのですね」と口にする方がいらっしゃいます。そんな時は、「事務所の一階部分が全て流出したんですよ。お陰で新しい建物になりました」と言えるまでになりました。この場をお借りして、ご支援を賜りました全国の皆様方に、

改めて御礼と感謝を申し上げます。

また最近、NHKの朝の連続テレビ小説「あまちゃん」の放映により、観光客の増加と地域活性に弾みがつき、久慈地区では「海女ノミクス」なる造語が聞かれるようになりました。7月からはまた、「ロケ隊が久慈市に来る」という噂を聞いております。9月末の放映終了前に、是非一度当地にお越し下さい。お待ちしております。(写真-2～5 参照)

今回ご紹介する作業船は、震災の1年前に発注し、翌年3月末に完成・引き渡しの予定でしたが、怪我の功名というべきか、引き渡しが2カ月延びたお陰で震災を免れた運の強い船です。そして、他の保有船舶に多少の被害があった中で瓦礫撤去や航路啓開作業に当たり、大いに活躍してくれました。当社最新の「350t吊り起重機船兼グラブ浚渫船 第八十八宮城号」の概要についてご紹介いたします。

久慈港に押し寄せる津波



写真-1 津波来襲状況

「あまちゃん」のロケ地となっている小袖漁港



写真-2 小袖漁港全景



写真-4 小袖灯台



写真-3 素潜り実演所



写真-5 記念撮影コーナー

2. 船体説明

(1) 概要

第八十八宮城号は、「岩手県沿岸域における港湾整備、漁港整備、漁場整備等の多工種に適応する船」をコンセプトに設計を行いました。これらの作業の中で想定される最大吊重量を能力として保持すると共に、三陸沿岸特有の地形条件である水域が狭く、岩礁地帯に位置する漁港が多いこと等も考慮し、船体の幅・長さ・吃水等の仕様を決定しました。このため、船首及び船尾船底にカットアップを有し、船首にクレーン、中央部に貨物積載部、船尾甲板上に2層の甲板室、その下に機関室を持つ鋼製の箱型台船となりました。(写真-6 参照)

(2) 安全性の確保

クレーン作業及び浚渫作業における安全性の確保を最重要課題として取り組みましたので、その内容をご紹介します。

- ① 搭載部分に荷を積むと船尾部の吃水が大きくなり船首部の吃水が変動しますが、この変動を抑えるため、船尾部にバラストタンクを設置すると共に船首部及び船尾部にそれぞれ独立した浮力タンクを設置しました。これにより、うねりが発生する等、多少海象条件が悪化した場合でも、多くのブロックや捨石等を遠距離現場まで安全に運搬できるようになりました。
- ② 油圧操船ウインチを6基、係船ウインチを4基装備していますが、油圧操船ウインチは各々が独立しており、6基を同時に稼働させることができるため、施工性・安全性が向上しました。また、万が一油圧ポンプ1基が故障した場合でも代替の

油圧ポンプに切り替えることで作業が継続できるようになりました。

- ③ 気象・海象条件が大変厳しい海域でのケーソン据付作業等では、瞬間的に係留索に負荷が大きく掛かる場合があるため、各ウインチに過負荷の伝達を防止するインターナルエキスパンション

バンド型の摩擦クラッチを採用し、安全性を大きく向上させました。

- ④ アンカーウインチには400m のワイヤーロープを装備しており、100m 以深の漁礁ブロック据付時でも広範囲の移動が可能であるため、施工性・安全性が向上しました。



写真-6 第八十八宮城号全景

3. 主要項目

主要項目を下記に示します。また、図-1として一般配置図、図-2として機構配置図を次頁に示します。

- 1) クレーン型式 SKK-35011GDT-K
- 2) エンジン S12R-MPTA
- 3) 出力及び回転数 1140kW / 1800rpm
- 4) 台船寸法 L 53.15m × B 23.15m × D 3.90/4.10m
- 5) 積載部寸法 28.00m × 22.35m

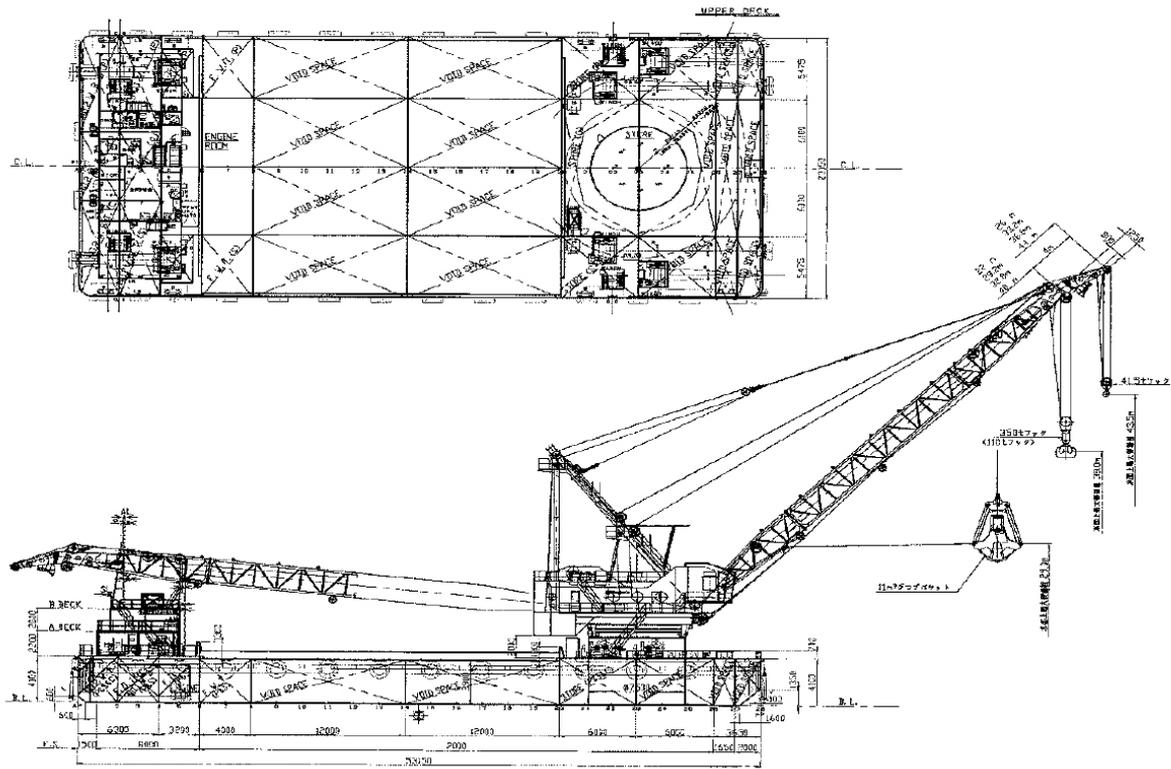


図-1 一般配置図

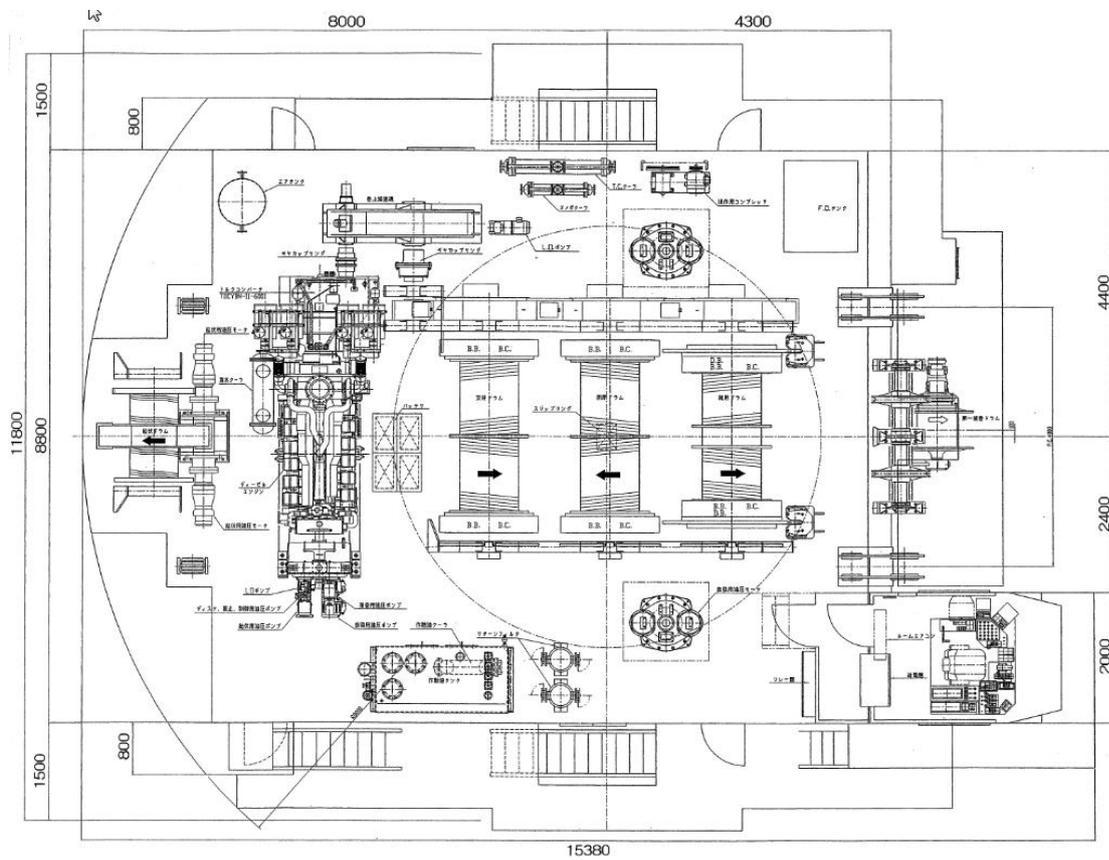


図-2 機構配置図

4. 起重機仕様

起重機仕様を下記に示します。また、図-3として
定格荷重表を示します。(写真-7参照)

- 1) 最大吊上げ能力 主巻：350.0t (10.2m)
補巻：41.5t (36.5m)
- 2) 作業半径 主巻：9.1m ~ 39.5m
補巻：10.2m ~ 43.2m
- 3) 最大揚程(水面上) 主巻：38.0m
補巻：42.0m
- 4) 巻上速度 主巻：0 ~ 5.5m/min、
0 ~ 6.8m/min
補巻：0 ~ 15m/min

- 5) 巻下速度 主巻：0 ~ 5.5m/min、
0 ~ 6.8m/min
補巻：0 ~ 15m/min
- 6) ジブ長さ 主巻：基本ジブ22.0m、
最長ジブ40.0m
補巻：基本ジブ26.0m、
最長ジブ44.0m
- 7) 旋回速度 0 ~ 1.3rpm
- 8) 使用フック 350t用、110t用、41.5t用、10t用

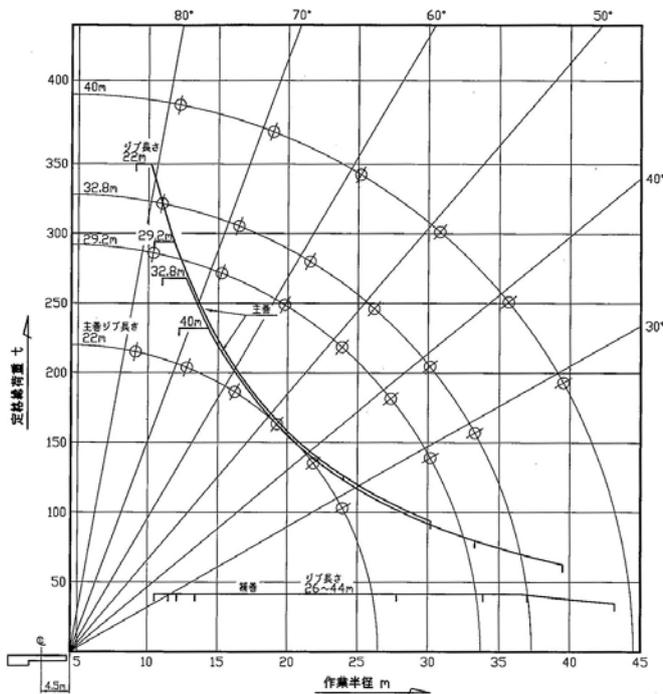


図-3 定格荷重表

定格総荷重表(主巻) 350tフック使用時(総合)

ジブ長さ	ジブ角度	30°	35°	40°	45°	50°	55°	60°	65°	70°	75°	77°	80°
22m	定格総荷重 t	126.3	133.0	141.5	152.0	165.3	182.0	203.5	231.5	269.1	321.6		350.0
	作業半径 m	24.0	23.0	21.9	20.6	19.3	17.8	16.2	14.5	12.8	11.0	10.2	9.1
29.2m	定格総荷重 t	93.8	99.4	106.6	115.5	126.8	141.2	159.8	184.6	218.7	267.7		294.0
	作業半径 m	30.2	28.9	27.4	25.7	23.9	21.9	19.8	17.6	15.2	12.8	11.8	10.4
32.8m	定格総荷重 t	79.7	84.9	91.3	99.5	109.8	123.1	140.4	163.5	195.5	242.4		268.0
	作業半径 m	33.3	31.8	30.1	28.3	26.2	24.0	21.6	19.1	16.5	13.8	12.7	11.0
40m	定格総荷重 t	62.5	66.9	72.5	79.6	88.6	100.2	115.5	136.1	165.1	208.3		232.0
	作業半径 m	39.5	37.7	35.7	33.3	30.8	28.1	25.2	22.1	18.9	15.6	14.3	12.2

実際に吊り上げることができる荷重は、表の定格総荷重から吊り具等の重量を差引いた値となります。

主巻 350tフック質量 10t

定格総荷重表(補巻) 41.5tフック使用時(総合)

ジブ長さ	ジブ角度	30°	35°	40°	45°	50°	55°	60°	65°	70°	75°	77°	80°	
26m	定格総荷重 t	41.5												
	作業半径 m	27.6	26.5	25.2	23.8	22.2	20.4	18.6	16.6	14.6	12.4	11.6	10.2	
33.2m	定格総荷重 t	41.5												
	作業半径 m	33.9	32.4	30.7	28.9	26.8	24.6	22.2	19.7	17.0	14.3	13.2	11.5	
36.8m	定格総荷重 t	40.9												
	作業半径 m	37.0	35.4	33.5	31.4	29.1	26.6	24.0	21.2	18.3	15.2	14.0	12.1	
44m	定格総荷重 t	41.5												
	作業半径 m	43.2	41.3	39.0	36.5	33.7	30.8	27.6	24.2	20.7	17.1	15.6	13.4	

実際に吊り上げることができる荷重は、表の定格総荷重から吊り具等の重量を差引いた値となります。

補巻 41.5tフック質量 1.5t

5. 浚渫仕様

浚渫仕様を下記に示します。(写真-8 ~ 9 参照)

- 1) 直巻能力：45t
- 2) 巻上速度：0 ~ 55m/min
- 3) 巻下速度：0 ~ 100m/min
- 4) 浚渫深度：40m
- 5) オレンジバケット
PL08.0 m³ (24.0t)
- 6) クラムシェルバケット

- 7) ドレッジャーバケット
PL08.0 m³ (27.0t)



写真-7 消波ブロック据付状況



写真-8 ケーソン中詰作業状況



写真-9 浚渫作業状況

6. おわりに

東日本大震災発生から早くも2年半が過ぎようとしています。我々がこれまでに経験したことのない未曾有の災害であったため、思うように進捗せず、被災地全域を見た場合、港湾・漁港の復旧・復興事業はようやく本格化してきた状況にあります。

復旧・復興事業を進める上での課題は様々ありますが、全国の皆様から頂いたご支援に応えるためにも、各々の地域の経済を支えてきた港湾及び漁港の一日も早い機能回復を目指し、震災を免れた運の強い船「第八十八宮城号」と共に着実に取り組んでまいります。

井森工業株式会社

にし むら ひろ ふみ
西 村 裕 史 (平成15年12月2日認定 第15126号)



プロフィール

- 出身地 山口県
 - 生年月日 昭和28年7月8日
 - 学 歴 山口県柳井学園高等学校卒
 - 入社年月日 平成7年12月1日
 - 所 属 土木部 船舶課
 - 職 務 船団長
 - 船 団 天成
- SCP船(長さ:68.00m×幅:27.50m×深さ:4.30m)
 栄福1号
 ガットバージ(長さ:50.00m×幅:20.00m×深さ:4.50m)
 第3天成
 揚錨船1,000PS (長さ:22.01m×幅:7.80m×深さ:2.30m)
 第5天成
 作業船兼交通船190PS (長さ:9.40m×幅:2.80m×深さ:1.00m)

●経歴

- 平成 7年 第51金森丸(SCP船) オペレーター
- 平成20年 第47金森丸(SCP船) オペレーター
- 平成23年 天成(SCP船) 船長

●主要工事実績

- 岩国飛行場(9)滑走路移設護岸工事
- 宇部港廃棄物埋立護岸築造工事
- 川屋漁港地域水産物供給基盤整備工事
- 東京国際空港D滑走路建設外工事護岸・埋立(I)・(II)工区
- 徳山下松港土留壁築造工事
- 地域水産物供給基盤整備事業(特定)戸坂漁港整備工事
- 国際拠点港湾 広島港 元宇品地区 港湾改修事業 防波堤工事
- 交付港改 第2号 港湾改修工事(大分県豊後高田港)
- 漁港施設 第1号 雑賀崎漁港整備(流通基盤)工事

●今後について

当社のサンドコンパクション船団は中国・四国・九州地方をはじめ関西地区及び和歌山県・東京都、海外では韓国で地盤改良工事を広範囲で行なってきました。

今後も船団長として安全を第一に考え技術・経験を生かし困難な現場状況に船団員と共に団結し立ち向かっていきたいと思ひます。



山口県徳山下松港



広島県元宇品港



大分県豊後高田港

マリーンニュース 事務局だより

本部活動

平成25年4月15日(月)

◇認定試験・講習試験委員会(合同)

1. 平成25年度試験実施方針

平成25年6月18日(火)

◇広報・事務担当者会議

1. 本部活動
2. 支部活動
3. 広報活動
4. その他

平成25年6月19日(水)

◇安全対策委員会

1. プッシャーバージの安全規則
2. 安全パトロール
3. その他

北海道支部

◇北海道支部総会開催

第27回北海道支部総会が、平成25年4月16日(火)午後3時30分から、札幌グランドホテルで開催されました。

総会は、海技協本部より寄神会長、尾崎事務局長の御臨席をいただき、会員42社の内32社42名の出席のもとで開催、議長に宮崎支部長が選出され、議案について審議し承認されました。

引続き、講演会が開催され、北海道開発局港湾空港部港湾建設課長の梅沢信敏様から、「港湾関係事業の動向について」と題して、平成24年度北海道開発局港湾関係事業の実施状況、平成25年度港湾関係事業概要、入札契約関係などについて御講演をしていただきました。

その後、全国浚渫業協会北海道支部と合同で懇親会を開催し、多くの関係者が出席され盛会裡に行われました。

総会次第

1. 開会の辞
2. 支部長挨拶
3. 来賓挨拶

国土交通省北海道開発局港湾空港部長
栗田 悟 様

会 長

寄神 茂之 様

4. 議長選出
5. 本部会務報告
本部事務局長

尾崎 雄三 様

6. 議 案

- | | | |
|-------|-----------|-------------|
| 第1号議案 | 平成24年度 | 事業報告について |
| 第2号議案 | 平成24年度 | 収支決算について |
| 第3号議案 | 平成25年度 | 事業計画(案)について |
| 第4号議案 | 平成25年度 | 収支予算(案)について |
| 第5号議案 | 任期満了に伴う役員 | の選任について |

新役員は、宮崎支部長、吉本・藤田副支部長が重任され、新たに西村理事(西村組)が副支部長に、濱谷監事(濱谷建設)が理事に、西村監事(釧石工業)が新任されました。理事6名と、監事1名は重任され、13名の役員体制になりました。



◇東北支部総会開催

去る6月6日(木)、仙台市の「ホテルモンテレ仙台」において、平成25年度第13回通常総会を開催いたしました。

総会は、本部より寄神会長並びに尾崎事務局長にご臨席いただき、また会員27社のうち17社が出席いたしました。議事については、下記次第のとおり滞りなく承認され、特に任期満了の役員改選では、新支部長に細川英邦氏(株細川産業代表取締役)が選出されました。

総会終了後は、(一社)日本埋立浚渫協会東北支部、東北港湾空港建設協会連合会、宮城県港湾建設協会、海技協東北支部の港湾関係四協会による合同懇親会を開催し、過去最高となる156名が集い、お陰で盛大な催しになりました。

総会次第

1. 開 会
2. 来賓挨拶
会 長
寄 神 茂 之 様
3. 議長選出
4. 議 事
1号議案 経過報告について
2号議案 平成24年度収支決算報告及び
会計監査報告について
3号議案 平成25年度事業計画(案)及び
予算(案)について
4号議案 任期満了に伴う役員改選について

5号議案 支部規程の改正について

6号議案 その他

5. 支部長就任挨拶

東北支部長 細川 英邦

6. 閉 会



◇関東支部総会開催

第18回関東支部総会が、さる平成25年5月9日(木)千代田区の都市センターホテルにて開催されました。

総会は、尾崎本部事務局長のご臨席を得まして、会員19社のうち14社の出席、委任状5社のもとで開催され、鳥海支部長が議長を務め議案は原案通り承認されました。

総会次第

1. 開 会
2. 開会挨拶
関東支部長 鳥海 宣隆
3. 議長選出
4. 議 事
第1号議案 平成24年度 活動報告
第2号議案 平成24年度 収支決算報告及び
監査報告
第3号議案 役員選出
第4号議案 平成25年度 事業計画
第5号議案 平成25年度 収支予算
第6号議案 その他 新規会員
5. 本部活動報告及び協会を取り巻く情勢報告
本部事務局長 尾崎 雄三 様
6. 閉会

四国支部

◇四国支部総会開催

平成25年度四国支部通常総会を、去る6月5日(水)、の高知市「サンピアセリーズ」において開催いたしました。

総会は、本部より尾崎事務局長にご臨席いただき、会員13社全社の出席をいただき下記次第により行われました。

平野支部長が議長に選出され、議事につきましては、すべて原案どおり可決承認されました。

本年度におきましては重点的に、四国地方整備局管内の全整備事務所に於いて、意見交換会の開催を実施する計画であります。

総会次第

開会挨拶	支部長	平野正員
来賓挨拶	本部事務局長	尾崎雄三 様
議事		
第1号議案	平成24年度事業報告及び収支決算	
第2号議案	平成25年度事業計画案及び 収支予算案	
第3号議案	役員の改選	
情勢報告	尾崎事務局長	

九州支部

◇九州支部総会開催

第19回九州支部通常総会が4月26日(金)山口県下関市のシーモールパレスにおいて開催されました。総会では協会本部 寄神会長にご挨拶をいただき、尾崎事務局長より本部報告をいただきました。

全国浚渫業協会 西日本支部との合同による“港湾講演会”及び“意見交換会”を開催し、“港湾講演会”では、九州地方整備局 山本副局長に「九州地方整備局内の社会資本整備について」と題してご講演をいただきました。

1. 開催日：平成25年4月26日(水)
2. 開催場所：山口県下関市 シーモールパレス
3. 総会 出席者：27社(委任状10社含む)
(次 第)
 - ・開 会
 - ・支部長あいさつ 支部長 近藤 観司
 - ・来賓あいさつ 会 長 寄神 茂 様
 - ・総会議案
 - (1)平成24年度事業報告及び
決算報告について
 - (2)平成25年度事業計画(案)及び
予算案(案)について
 - (3)その他
 - ・本部活動報告
本部事務局長 尾崎 雄三 様
 - ・閉 会
4. 港湾講演会 出席者：68名
(全浚西日本支部と合同)
5. 意見交換会 出席者：71名
(全浚西日本支部と合同)

インフォメーション

海技協 販売図書・案内

図書名	概要	体裁	発行年月	販売価格
非航作業船のえい航用 引船馬力の計算指針	作業船をえい航するために必要な引船の能力算出方法を取りまとめた指針	A4版 78ページ	平成 4年3月	会 員1,500円 非会員2,000円 (消費税、送料含)
作業船団の運航に伴う 環境保全対策マニュアル (国土交通省港湾局監修)	作業船が運航することによって自ら発生する排水、廃油、排出ガス、船内発生廃棄物、振動、騒音等による環境保全について、難解な関係法令を整理し、対応方策について取りまとめたマニュアル ・「港湾工事共通仕様書」((社)日本港湾協会発行)に参考図書として指定	A4版 94ページ	平成18年4月	会 員2,000円 非会員2,500円 (消費税含、送料別)
沿岸域における 海象メカニズム	波のメカニズムを、平易に解説した文献	A4版 32ページ	平成19年3月	会 員 700円 非会員1,000円 (消費税含、送料別)
作業船団安全運航指針 (改訂版) (国土交通省港湾局監修)	近年の関係諸法令の改正に対する見直し等及び「作業船による架空送電線接触事故防止対策指針」を新たに盛り込んだ改訂版を発行 ・「港湾工事共通仕様書」((社)日本港湾協会発行)に参考図書として指定	A5版 200ページ	平成20年4月	会 員2,000円 非会員2,500円 (消費税含、送料別)

※購入は「図書名、部数、送付先、担当者、連絡先、請求書あて先」を記入したFAX又はメールで、協会事務局へ申し込んで下さい。

●お知らせコーナー●

1

新刊のご案内(平成20年4月発行)

国土交通省港湾局監修 作業船団安全運航指針(改訂版)

〈体裁〉A5版 200頁

〈定価〉会員2,000円 非会員2,500円(いずれも消費税を含み。送料は別途申し受けます)

購入については「図書名、部数、担当者、連絡先、請求書宛先」を記入し、FAX又はメールで、当協会事務局へ申し込んで下さい。

本指針は、「港湾工事共通仕様書」(国土交通省港湾局編集(社)日本港湾協会発行)において、請負者は本指針を参考にし、常に工事の安全に留意して事故及び災害の防止に努めることが規定されております。

今般、発行するに至りました改訂版は、近年の関係諸法令の改正に対する見直し等を行うとともに、平成18年8月に発生したクレーン船による超高压送電線接触事故を契機に、策定した「作業船による架空送電線接触事故防止対策指針」を新たに盛り込んだ「作業船団安全運航指針(改訂版)」といたしました。

本指針の活用により、危険要因の高い海上工事に従事する作業船の安全が一層確保されますことを祈念するものであります。

発行 一般社団法人 日本海上起重技術協会
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8 ユースビル8階
TEL:03-5640-2941 FAX:03-5640-9303



2

安全啓蒙ポスター 配布のお知らせ

新年度向けに新しいデザインによる「安全ポスター」を作成し、作業員一人一人の意識向上、啓蒙に役立つこと、及び海上起重作業船団の更なる安全運航に寄与することを願うものであります。

会員への配布

「安全ポスター」は、会員には5部配布し、また発注関係官庁にも配布しております。

なお、部数に余裕がありますので、増配布を希望される会員は協会事務局へ申し出て下さい。無料で配布・送付します。



3

海技協ホームページ「会員専用ページ」の掲載事項 4月以降掲載分)

〔関連通達〕

- 東日本大震災に伴う公共工事の前金払の特例の継続等について
- 公共事業労務費調査(平成24年10月調査)の実施報告について
- 技能労務者への適切な賃金水準の確保について
- 新労務単価フォローアップ相談ダイヤルの開設について

〔協会からのお知らせ〕

- 積算・発注業務に関する港湾局との意見交換会の実施について

(注)会員専用ページは、随時更新していますのでご利用下さい。
「会員専用ページ」を開くためには「ユーザー名」と「パスワード」が必要です。
当協会事務担当者にお尋ね下さい。

マリン・プロフェッショナル
海技協会報2013.7 VOL.108



禁無断転載

発行日 平成25年7月

発行所 一般社団法人日本海上起重技術協会
広報委員会

〒103-0002

東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8

ユースビル8F

TEL 03-5640-2941

FAX 03-5640-9303

印刷 株式会社 TBSサービス

一般社団法人 **日本海上起重技術協会**



本部	〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8 ユースビル8F TEL 03(5640)2941 FAX 03(5640)9303 URL http://www.kaigikyo.jp/ E-mail honbu@kaigikyo.jp
北海道支部	〒060-0061 札幌市中央区南1条西7丁目16-2 岩倉建設(株)内 TEL 011(281)7710 FAX 011(281)7724
東北支部	〒020-0021 盛岡市中央通1-13-55 宮城建設(株)盛岡支社内 TEL 019(622)8923 FAX 019(653)5304
関東支部	〒104-0044 東京都中央区明石町13-1 (株)古川組内 TEL 03(3541)3601 FAX 03(3541)3695
北陸支部	〒951-8650 新潟市中央区西湊町通三ノ町3300-3 (株)本間組内 TEL 025(229)8475 FAX 025(228)9614
中部支部	〒413-0011 熱海市田原本町9-1 青木建設(株)内 TEL 0557(82)4181 FAX 0557(81)3940
近畿支部	〒671-1116 姫路市広畑区正門通3-6-2 (株)吉田組内 TEL 079(236)1206 FAX 079(237)4800
中国支部	〒723-0016 三原市宮沖1-13-7 山陽建設(株)内 TEL 0848(62)2111 FAX 0848(63)0336
四国支部	〒781-0112 高知市仁井田1625-2 大旺新洋(株)内 TEL 088(847)2112 FAX 088(847)6576
九州支部	〒808-0027 北九州市若松区北湊町3-24 (株)近藤海事内 TEL 093(761)1111 FAX 093(761)1001
沖縄支部	〒901-2132 浦添市伊祖2-5-2 (株)内間土建内 TEL 098(879)3481 FAX 098(879)7000